令和7年度 TAMA 拠点形成プロジェクト推進支援事業 募集要項

令和7年5月16日7都市多ま第41号

第1 事業の概要

1-1 事業の概要

本事業は、「TAMA 拠点形成プロジェクト推進支援事業制度要綱(令和7年4月30日7都市多ま第33号)」第2条第2項に基づき、多摩のまちづくり戦略の TAMA 拠点形成プロジェクトに記載されており、地域の個性や魅力をいかした拠点づくりの具体的な取組を行う地区(以下「対象地区」という。)を選定する。

本事業に選定された対象地区では、地元自治体が主体となって、まちづくりの検討を行う。都は、これに要する経費の補助を行う。

1-2 対象地区の要件

次の(1)及び(2)に掲げる要件のいずれも満たす地区とする。

- (1) 多摩のまちづくり戦略の TAMA 拠点形成プロジェクトに記載されている地元自治体 の拠点づくりの具体的な取組であること。
- (2) 取組内容がまちづくり方針や基本構想の策定に向けたまちづくり検討を行うものであること。

第2 地区の公募・選定

2-1 応募主体

応募主体は、多摩地域の都市計画区域内の自治体とする。

2-2 公募スケジュール

公募は次のスケジュールで実施する予定である。

令和7年5月21日~5月28日

応募受付

令和7年6月中旬頃

実施地区の選定

なお、上記期間後も、予算の範囲内で応募を受け付ける場合がある。

2-3 応募書類等

本事業に応募する自治体は、次に定める応募書類等を都市整備局多摩まちづくり政策部 多摩まちづくり推進課(多摩まちづくり戦略担当)へ提出するものとする。提出部数はそれ ぞれ2部(正本1部及び写し1部)及び電子データとする。

なお、地区選定の際には、地区名、事業の概要、位置、面積等を公表する予定である。

- ① 令和7年度 TAMA 拠点形成プロジェクト推進支援事業応募書(第1号様式)
- ② 応募書【本文】 (別紙参照) ※書式は自由とする。
- ③ 応募書【概要】(推奨様式参照)
- ④ 対象地区事業に係る経費の概要 (第2号様式)

2-4 選定方法

- (1) 応募のあった地区について、以下の点を踏まえて審査し、対象地区を選定する。
 - ① 多摩まちづくり戦略の拠点形成プロジェクトに記載の将来像も踏まえた、地域の個性や魅力をいかしたまちづくり検討であること なお、検討にあたっては、まちづくり方針や基本構想の実現化に向けた検討も含まれているものが望ましい
- (2)補助の対象とする検討事業の期間は令和8年3月31日までとする。

2-5 地元自治体が取り組む事項

- (1) 地元自治体は、応募書類について都から質疑があった場合は、これに応じること。
- (2) 地元自治体は、応募書類に基づき、まちづくりの検討や計画策定等を行う。
- (3)地元自治体は、本事業の成果や進捗等を都が求めた場合、報告及び資料提出等の協力を行うものとする。
- (4) 地元自治体は、本事業が完了したとき、又は都が求めたときは、速やかに本事業の成果等について都に報告し、及び提出する。
- (5) 地元自治体は、公募の地区選定を受けた後、本事業に着手する前に辞退する場合は、 理由を付して都に報告しなければならない。

また、本事業着手後に辞退する場合は、理由を付して都に報告するとともに、都の求めに応じて、それまでの補助額の全額又はその一部を都に返納しなければならない。